

記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和6年3月18日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：上岡 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

上下水道の手続には電子申請をご利用ください

令和6年3月18日（月）から水道・下水道の使用開始・中止等のお申込が24時間365日いつでもインターネットでできるようになりました。引っ越しに伴う転出入時の手続等の際に、便利な電子申請をぜひご利用ください。

■電子申請の概要

- ・来所が不要で、24時間365日申請可能。
- ・開始（中止）希望日時は、入力日から3営業日後以降を1時間単位で指定可能。
- ・水道・下水道それぞれの手続が一度の申請で可能。
- ・申込には、契約者（使用者）または代理人のメールアドレスが必要。
- ・アカウント登録により申請履歴の確認可能、情報入力の手間を削減（定期的に申請が発生する方向け）。
※アカウント登録無しでも申請可能
- ・入力誤りがあった場合の修正申請もオンライン上で可能。

■対象手続

- ・水道、下水道使用開始申込
- ・水道、下水道使用中止申込
- ・水道、下水道使用者名義・送付先変更申込

■アクセス方法

上郡町HP（以下のQRコード）または上郡町公式LINE（「基本メニュー」「電子申請」）からアクセス可能。



■問い合わせ先

部署：上郡町 上下水道課（担当：西山）
住所：赤穂郡上郡町与井 380
TEL：0791-52-0097

